

第二種電気工事士免状交付申請手続について

令和6年4月1日より、免状交付事務を山口県電気工事工業組合に委託しましたので提出先にご注意ください。

1 必要な申請書類

(1) 様式第37号 電気工事士免状交付申請書

申請書上部にある納付済証貼付欄に納付済証を貼付してください。

(2) 試験合格通知書（合格通知ハガキ）又は養成施設修了証書

(3) 写真1枚

申請書提出前6月以内に撮影した縦4cm、横3cmの大きさに上半身無帽のもの。
裏面に氏名を記入のこと。

(4) 返信用封筒（切手不要）

封筒の大きさは、定形郵便物のサイズのもの。（長形3号）
表面に、郵便番号とあて名（住所、氏名）を記入のこと。

(5) 住民票等

住民票の写し又は写しのコピー、運転免許証（両面）の写し、マイナンバーカード（表面）の写しなど。有効期限のあるものは提出を受けるときに有効なもの。有効期限のないものは申請前6月以内に交付されたもの。

2 手数料 5,300円

3 手数料納付方法（令和8年10月以降）

- ・手数料収納窓口にて、申請書左上にあるQRコード、または山口県手数料納付連絡票に記載されたQRコードを提示し、手数料をお支払いください。
- ・手数料支払い後発行される「納付済証」を申請書の納付済証貼付欄に貼付してください。
（注1）納付済証は再発行できません。紛失されないよう十分ご注意ください。
（注2）令和8年9月末までに購入された山口県収入証紙は、令和9年3月末日まで手数料の納付に使用できます。収入証紙につきましても、申請書左上「納付済証貼付欄」に貼付してください。

4 受付期間

随時

5 提出先・問い合わせ先 （書類は、持参または郵送により提出してください）

〒753-0074
山口県山口市中央2丁目4-5 山口中企ビル3階
山口県電気工事工業組合
TEL：083-921-0885